

平成29年8月吉日
一般社団法人北海道建築技術協会

平成29年度 B I S 認定養成講習会・認定試験、更新講習会の仙台市開催のお知らせ!

主催：一般社団法人 北海道建築技術協会

後援（予定）：

宮城県、仙台市、（公社）日本建築家協会東北支部、（一社）宮城県建築士
事務所協会、（一社）新住協、住まいと環境 東北フォーラム

協力：㈱札幌社（住まいの雑誌 Replan）

残暑候、みなさまには益々ご清祥のことと存じます。

さて、平成29年度のB I S 認定事業の養成講習会・認定試験・更新講習会等の実施につきましては、すでに当協会ホームページ等でご案内いたしておりますが、昨年度同様仙台市においても実施することとなりました。

国の住宅施策においては、平成24年度から住宅省エネ化推進体制強化に一環として「住宅省エネルギー技術者講習会」が実施されておりますが、B I S 技術者は、住宅分野における断熱・気密、暖房・換気設備の計画、設計、施工を通じて良好な居住水準の確保と暖房エネルギーの削減に貢献してきており、東北地区においてもこれらのスペシャリストとして活躍していただけるものと期待いたしております。また、この更新講習においては、B I S の登録有効期限の過ぎた「未更新の方」も受講することで更新できます。

ぜひ多くの技術者の方に受講いただきたくご案内申し上げます。

B I S 認定制度につきましては当協会のホームページ

<http://www.hobea.or.jp/bis/> にてご確認ください。

B I S とは、

断熱・気密・換気・暖房などについて高度な専門知識を持ち、正しい設計や精度の高い施工方法などを指導できる技術者で、平成2年から北海道において制度化されました。

(Building Insulation Specialistの略語で断熱施工技術者のことです。)

この件のお問い合わせ先

【事務局】〒060-0042
札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル
一般社団法人 北海道建築技術協会 B I S 認定事業部
TEL 011-251-2794 / FAX 011-251-2800

1. B I S 認定 養成講習会

開催地	開催日時	会場	申込締切日
仙台市	平成 29 年 11 月 21 日 (火) 9:30～17:00	宮城県建設産業会館 4 階 (第 2・3 会議室) 仙台市青葉区支倉町 2 番 48 号	平成 29 年 11 月 10 日 (金)

*講習内容 (予定)

- ・寒冷地の住文化をつくる、熱計算の方法と実際、断熱・気密・防湿の計画
- ・開口部の計画、防暑計画
- ・換気の計画と設計、暖房・給湯の計画

1) 養成講習会は北海道でも実施しますので、ご都合の良い開催地、日程をお申し込み願います。

2) 受講料：10,800 円 (税込)

3) 受講申込書は、当協会ホームページ http://hobea.or.jp/bis/bis_kousyu/ からダウンロード下さい。

2. B I S 更新講習会 (講習時間について多少変更になる場合があります)

開催地	開催日時	会場	申込締切日
仙台市	平成 30 年 2 月 1 日 (木) 9:00～12:00	フォレスト仙台 第 1 フォレストホール 仙台市青葉区柏木 1-2-45	平成 30 年 1 月 25 日 (木)

*講習内容 (予定)

- ・東北に求められる断熱と気密性能
- ・東北にふさわしい換気計画とメンテナンス
- ・東北に求められる開口部と防暑計画

1) 更新講習会は北海道内でも実施しますので、ご都合の良い開催地、日程をお申し込み願います。

2) 受講・登録手数料：

① 登録有効期限内の更新者：受講料 8,640 円 (税込)、登録手数料 5,400 円 (税込)

② 未更新者：受講料 8,640 円 (税込)、登録手数料 8,640 円 (税込)

3) 受講申込書は、当協会ホームページ http://hobea.or.jp/bis/bis_kousyu/ からダウンロード下さい。

3. B I S 認定 試験

(1) 日 時 平成 30 年 2 月 1 日 (木) 14:00～16:30

(2) 試験会場 (仙台会場) フォレスト仙台 第 1 フォレストホール
仙台市青葉区柏木 1-2-45

(3) 受付期間 平成 29 年 9 月 15 日 (金) ～平成 30 年 1 月 25 日 (木)

(4) 受験料：10,800 円 (税込)

(5) 試験当日の携行品

- 1) 必ず携行するもの 受験票、黒鉛筆、消しゴム、万年筆又はボールペン、計算機
- 2) 携行できないもの 講習テキストなど上記以外のもの

B I S 認定制度



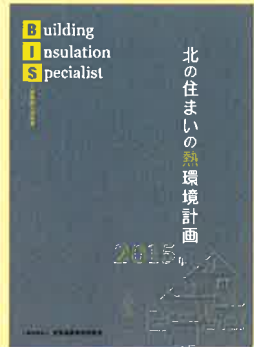
寒冷地における住まいづくりにおいて、「断熱」「気密」「換気」及び「暖房」に関する知識や技能は、住環境の快適化と省エネルギー化を図るうえで、大切な要素です。

この技術を裏付けするのが **B I S 認定制度** です。

B I S 認定制度とは…

住宅・建築物の「断熱」「気密」「換気」及び「暖房」に関する専門知識や正しい設計、精度の高い施工方法等を指導できる技術者、および適切な断熱・気密施工技能を有する技術者を養成する制度であり、北海道が推進する「きた住まいるメンバー」に登録する上で、重要な資格制度です。

B I Sとは、Building Insulation Specialistの略語で断熱施工技術者のことです。



BIS 講習用テキスト

B I S の資格



住宅等の「断熱」「気密」「換気」及び「暖房」に関して高度な専門知識を有し、正しい設計ができ、また、精度の高い施工方法等を指導できる技術者



住宅等の適切な「断熱」・「気密」施工技能を有し、これを指導・管理できる技術者



B I S と B I S - E の双方の資格を有している技術者



B I S 認定試験について

BIS	1. 受験資格	2. 認定試験範囲	有効期間は 3年間 更新登録が 必要です！
	a. 次の資格を有している者 建築士、建築施工管理技士、建築設備士、管工事施工管理技士、空気調和・衛生工学会設備士 b. 所定の実務経験を有する者	「寒冷地住宅の基礎知識」 「断熱・気密の計画、設計、施工」 「換気・暖房の計画、設計、施工」 「住宅関係法規」	
BIS-E	1. 受験資格	2. 試験の内容	
	断熱気密施工に、技能者として又は現場管理者として携わる技術者で、現場施工、管理の経験が3年以上の方。	a. 書類審査 「受験者技能申告書」「施工状況説明書」「気密測定結果報告書」 b. 面接試験 書類審査合格後、原則、面接試験があります。	

※認定試験など詳細については、当協会のホームページをご覧ください。(http://www.hobea.or.jp)